

午後 2 時40分 開会

事務局 大変長らくお待たせいたしました。予定の時間を10分ほど経過いたしましたので、今から始めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会第3回明日香村小委員会を開催させていただきます。

私、事務局を務めさせていただきます国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御出席いただきました委員、臨時委員、専門委員は、8名中5名でございます。本委員会の議事運営第5に定めます定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。

なお、服部臨時委員、里中臨時委員、吉兼専門委員におかれましては、本日は御都合により欠席でございます。

また、本日は奈良県知事の柿本臨時委員の代理で奈良県企画部長にお越しいただいておりますので、御紹介いたします。

奈良県企画部長（柿本臨時委員代理） 奈良県の企画部長でございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局 次に、資料でございますが、お手元に一覧表とともに第1次報告と13種類の資料をお配りしてございます。御確認をいただきまして、過不足がございましたらお申し出ていただきたく存じます。

配付資料は皆さんそろってございますでしょうか。特に御意見なさそうなので。

それでは、早速審議に入らせていただきたいと思っております。

これより先の進行は委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 では、ちょっと座ってよろしいですか。

本日は大変な有意義な視察、御準備等、関係の皆さん本当にどうもありがとうございました。また、A臨時委員には、大変その場に合った詳しい解説までしていただいて大変勉強になりました。どうもお礼を申し上げます。

それでは、早速で、まだ大変暑い中で歩きましたので私も上着をとっておりますが、皆さんどうぞ少しフランクにお願いしたいと思います。

さて、早速でございますが、本日の議事につきまして、議事次第に(1)から(4)までございまして、これに沿ってまいりたいと思っております。

まず、これに先立ちまして、前回の小委員会の後でございますが、その後の状況について御報告申し上げたいと思っております。

当然ながら、その後の歴史的風土部会に御出席なされた方々も多いですので、御承知の方も多いわけではございますが、一応小委員会として改めて再度御報告をしたいと思っております。

さて、前回の第2回の小委員会です承していただきました明日香村小委員会の第一次報告につきましては、去る8月25日に第7回の歴史的風土部会におきまして、私からこれまでの審議経過並びに報告の概要について御説明いたしまして、その後、委員の意見交換の後、同部会において原案どおり了承させていただきました。

第一次報告につきましては、本日の資料に添付してあるとおりでございます。歴史的風土の創造的活用を図る上での課題や必要な財政上の措置について、それを中心にまとめたものでございますが、当日の部会の御意見等幾つか御紹介したいと思います。

主な意見につきまして、主で2点があったと思っておりますが、1番目としましては、これからの明日香村のあり方を考える上で、観光の振興ということは大変重要であるということでございまして、今後社会実験等、そういうことも検討されるようでございますが、明日香村の特質を

踏まえた振興策について、先例となるような取り組みを頑張ってもらいたい、そのような御意見をいただいております。

また、2番目としましては、これはいろんな委員の方々の意見をちょっと加えてまとめたものでございまして、2番目は農林業の振興につきましてでございますが、明日香村にとってこれは非常に重要な課題でございますが、いろいろ後継者の問題等を含めて、まず御承知のように非常に難しい問題がございます。そこで、これにつきましては、既にこの問題に取り組んでいる委員の方々もいらっしゃると思いますので、委員の御意見を踏まえながら、具体的ないろんな具体策とかアイデアについて検討してほしいと、そのようなことではなかったかなと思います。

簡単ではございますが、以上のとおり第7回歴史的風土分委会についての状況について御報告いたしました。

それでは、早速でございますが、本日の審議の中身に入りたいと思います。

議事次第にございますように、まず1番目としましては「歴史的文化的資産の保存・活用」について、2番目としましては「明日香村らしい景観の保全・創出」についてと、3番目としましては「明日香村らしい街並みの整備・保全」についてと、3点について御審議いただきたいと思っております。

まず、今後の進め方につきましては、お手元、かなり大部な資料がございますが、事務局から少し時間を見て要領よく御説明をいただきまして、それから本日、また前回の視察もあったわけでございますが、いろんなそれぞれ委員の方々感じる点もあったと思いますが、視察の状況を踏まえながら、本日はなるべくフリーにいろいろ意見交換をしたいというふうに思っております。その進行状況を見ながら次回以降どうするかというのを、また皆様の御意見を伺いながら最後どうするかをお諮りしたいと思っておりますので、特段シナリオ等はございませんので、どうぞそういうことでいろいろ自由に御意見をちょうだいいただければと思っております。

さて、では早速でございますが、事務局から配付資料について少し要領よく御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 それでは、資料につきまして説明させていただきます。

今回提示させていただいております資料につきましては、第1回のときに出させていただいた資料、それから1回並びに今回、現地視察をしていただいた状況を踏まえまして、それらを補足するような資料を集めて整理をさせていただきました。これらにつきましては、国、それから県、村でこれまで明日香村に関連いたしましていろいろな調査なり検討なりを行ってきておりますので、それらの成果をごく簡単に整理をしたものというものでございます。資料で言いますと、資料1から資料11までということ非常に大部でございますが、できるだけ討議の時間を長くとっていただきたいということもございますので、ちょっとはしょらせていただきつつ、全体としては30分ぐらいで説明させていただきたいと思っております。

資料1でございますけれども、これは明日香村の歴史的文化的資産の現状につきまして簡単に整理をさせていただきました。これは第1回のときにも似たような資料を提出させていただいております。特に最初の1のところは、主要な遺跡の状況ということでございますけれども、6世紀の終わりごろから平城京ができるまでということで、約1世紀の間に数々の都がここで営まれてきたということでございまして、その全域にわたってさまざまな確認されているもの、未確認のものを含めて歴史的資産が数多く存在していると。それらと田園的な自然景観や伝統的な集落景観、こういったものが一体となって明日香村らしい歴史的風土を形成してきているという状況でございます。

これらのうち、文化財保護法によります史跡といたしましては19件が、これは2ページの方にその一覧をつけさせていただいておりますけれども、史跡に指定されております。

古都法の1種の保存区域につきましては、これらのうち特に重要なものに関連するものとい

うことで指定してきておるわけでございますけれども、指定後にも発掘調査などを進めまして、キトラ古墳でありますとか、前回のときに見ていただきました飛鳥池の工房跡など、2種の保存区域の中からも重要な遺跡が出てきているというのが現状でございます。

3ページには、埋蔵文化財の分布図、それから4ページの方にはその、特に明日香村の中心部の図面をつけさせていただいております。1種、2種の保存区域との関係がこんな感じになっているという状況でございます。

また、5ページ、6ページには実際の史跡の指定されている箇所につきまして、同じように村全体と中心部の拡大の部分等、それらと1種、2種の状況がどうなっているかということをお示ししている図面でございます。

こういった史跡につきまして、資料2の方でございますけれども、現在明日香村の方で明日香村総合管理計画というものの策定について今準備を進められているというふうに伺っております。これまで明日香村につきましては、重要遺跡の遺跡の指定でありますとか、飛鳥寺、それから川原寺跡について保存管理計画を策定などして文化財の保護を図ってこられているということでございますが、一方で遺跡の保存管理、あるいは利活用の面においていろいろな課題が明らかになってきているということ、それから歴史的風土の保存でありますとか、村の方で持たれております全村まるごと博物館構想といったようなものとの整合ということを考えていきたいということで、村の教育委員会の方で都市基盤あるいは生活基盤の状況などとその文化財の保存のための施策というものを総合的に調整するというところで、この総合管理計画の策定を検討されているということでございます。

2番のところに、内容として書いてございますが、これは次のページに概念をフローといたしますが、図面にしたものを付けてございます。文化財の保存、それから明日香村の将来のイメージ、こういったものを踏まえた上でこの総合管理計画をつくっていく。基本方針といたしまして、村全体の文化財等を総合的に保存管理するための方針、核となる史跡や遺跡の保存管理の方針、村の活性化に資する文化財の保存の方針と、こういったものを定めた上で区域を、核になる、拠点になる部分、それからバッファになる部分、その他の遺跡といったような形でゾーニングを行いまして、これを踏まえて発掘調査計画でありますとか、個別遺跡の保存管理計画、こういったものを見直しを行っていく。そして、その利活用計画をつくった上で、公有化の計画につきましても、優先順位などについて決めていくということを目指しているというふうにお伺いしております。

これらと関連する、先ほども申し上げました博物館構想でありますとか、古都の保存の関係の事業等、こういったものと連携しながら、この保存管理計画に基づいて総合的な保存、それから活用の施策を推進していきたいということでございます。

3ページの方には、従来の文化財の保存の考え方と、この保存計画ができた後の考え方を、これも図にして簡単に整理をさせていただきます。現況では、史跡が40haほど指定されておりました、そのほかに重要な遺跡を合わせて170ha、埋蔵文化財の包蔵地のところで300haぐらい想定されているということでありまして、この史跡の部分、飛鳥寺と川原寺のところについて保存管理計画が今つくられているという状況になっております。これは今回の総合管理計画を策定されますと、史跡並びにその文化財保存区域、これら全般について、重要な遺跡についてはすべて保存管理計画をつくるということと、それからゾーニングということで、それらに加えて文化財優先区域、文化財配慮区域というものを定めて、これらに応じてそれぞれの保存対策を講じていくということになるということでございます。

この保存管理計画が策定されますと、古都保存行政の方でも想定しております歴史的風土の創造的活用という部分でいろいろな施策のマスタープランになるようなものができ上がってくるのではないかとこのように私どもの方としても期待しているところでございます。

続きまして、資料3の方で明日香村の観光について、観光の現況について簡単に整理をして

ございます。

まず最初に、明日香村の観光動向ということで、明日香村が奈良県の中でどういう状況にあるかということが1ページ目の方に書いてございますけれども、ちなみに明日香村の観光入込数といいますのは、昭和50年代に150万人を超えるというところにピークがありまして、その後減少に転じ、現状では80万人弱というところになっているということでございます。他方、県全体で見ますと、平成4年に3,870万人ほどあったものが3,550万人ということは、全体としては緩やかに減少しているという状況でありまして、明日香村の観光の入込数は県全体の大体2%前後という状況にございます。

ちなみに、平成4年の入込数を100というふうに置いた場合の指標で見ますと、明日香は78に今なっている。県全体は92ということでございますので、県全体に比べるとちょっと落ち込みがあるという状況にございます。

次のページはその平成4年を100とした場合の各奈良県下の観光地の平成13年時点のポイント数について整理したものでございます。これは母数の実数がそれぞれ全然違いますので、なかなかこれで一概に比較することは難しゅうございますが、総じてアウトドア系の観光地がかなり伸びていて、斑鳩でありますとか橿原、飛鳥、こういったところが少し落ち込んできているという状況にあるかと思われま。

3ページの方は明日香村の観光資源につきまして、ガイドマップをコピーしたものをつけさせていただきます。3ページ、4ページですね。

続きまして、5ページでございますけれども、明日香村の観光の特徴について、これは平成11年から14年にかけて、公園緑地管理財団の方でアンケート調査をもとに整理したものをつけさせていただきます。来訪者の特性といたしましては、やはり遠足などが多いということで、中学生、高校生、小学生、これらが全体の4割ぐらいを占めていると。それ以外につきましては、20代から60代以上まで、年齢層に応じてだんだん増えていくということでございまして、高齢者の方が多いという状況にございます。居住地、観光に訪れている方の居住地といたしましては、大阪府が25%で、奈良県は21%、近県からの来訪者が多いという状況にございます。来訪目的につきましては、史跡を巡るということが多く。また、移動手段といたしまして、明日香村までの来訪手段でございますけれども、車が44%、次いで電車が30%、バスが17%、公共交通でいらっしゃる方が47%ほどいらっしゃいます。明日香村に着いてからの中での移動でございますけれども、徒歩が33%で一番多くなっておりまして、車が32%、自転車が24%ということでございますので、車でいらっしゃる方も明日香村に入ってから徒歩や自転車に替わっているという方がそれなりにいらっしゃるということでございます。

観光利用の特性でございますけれども、周遊箇所といたしましては、国営公園の石舞台、高松塚、甘樫丘といったような地区が上位を占めているという状況にございます。

ただ一方で、車でいらっしゃる方は国営公園地区であるところが多いんですが、徒歩や自転車を利用した周遊では、数多くの箇所を回っているという傾向が全般に見られます。

6ページの方には、それぞれの来訪箇所の来訪割合でありますとか、交通手段で、どういう交通手段で来ているのかということを示した図をつけてございます。丸の大きさが人の数ですね、赤、緑、青で塗ってあるところがそれぞれの交通手段という状況になっております。国営公園の地区につきましては、車で来ている方が大変多いという状況でございます。

それから、資料7ページの方には、流動実態ということで、これも公園管理財団の方で平成12年に調査を行ったものでございますが、これは母数が65ということでございますので、傾向がこんなもんだというふうに把握していただくのがいいかと思えます。

移動手段別の平均の立寄り箇所というところを見ていただきますと、徒歩でいらっしゃる方は平均で5.4カ所ぐらい回っている。自動車の方は3.9ということで、やはり徒歩や自転車で中を回られているの方が立寄り箇所数が多くて、車で来る方は三、四カ所見て終わり

いう場合が多い。

それから、滞在時間で見ますと、国営公園の地区は長いという状況が全般的な傾向としては見られるということでございます。

8ページ以降、これはどういう経路をどれぐらいの方が通られているのかということ、8ページは徒歩、9ページの方は自転車、それから10ページの方は自動車ということで示しております。見ていただきますと、大体同じルートをそれぞれの交通手段でも使っております。それを示したものが11ページでございまして、飛鳥駅から高松塚地区を通って亀石の方を回り、川原寺・橘寺のところから石舞台の方へ回って、そこから飛鳥寺、そして亀石の方に帰るというような流れ、このA、B、C、Dというふうな流れが比較的人の動きとしては多いというような形になっております。

それから、12ページ以降は村内の交通量ということで、これも財団によります独自の調査と平成11年の交通センサスのデータをもとに整理をしたものでございます。この辺は参考にといいことでございます。

13ページ以降、観光利用のための施設の現況についてでございます。

まず、交通体系につきましては、道路交通についてはある程度最近、明日香村整備計画にも従いまして整備が進んでまいっておりますけれども、全般で見ますと、今日通られてもわかったと思いますが、幅員が5.5m未満の区間が非常に多いということで、観光客が集中するシーズンには混雑でありますとか、歩行者との交錯、こういったものが見られると。

公共交通につきましては、近鉄の吉野線の飛鳥駅があるということと、バスについて平成15年から2カ年間ということが実証実験をやっております。周遊バスが今回っていると、周遊バス並びに循環バスですね、これが運行されているという状況でございます。

それから、今日も見ていただきましたけども、駐車場並びにレンタサイクルということで、国営公園に設置された無料駐車場が84台分、それから公営とか民営の有料駐車場が11カ所で800台分ほどございます。それらと合わせまして、レンタサイクルが全部で10社、4,000台弱のレンタサイクル業者が立地しているという状況でございます。これは後ほど図面が出てまいります。

それから、徒歩・自転車に関しますネットワークということで、飛鳥周遊歩道というものが整備されております。また、飛鳥周遊歩道のほかに檀原から稲淵の集落まで飛鳥川沿い側の堤防に広域自転車道の整備が計画されているということでございます。

14ページの方は、交通体系の整備に関する計画でございますけれども、明日香村の3次の整備計画並びに明日香村の総合計画の中での記述について整理をさせていただいております。やはり周遊歩道の3ルートの新設でありますとかサイクルステーションの整備などがうたわれているところでございます。

15ページの方は、自動車道の計画の図面でございます。

それから、16ページの方は現況の道路の幅員の状況について色で示しているものでございまして、青色のものは5.5m以上、いわゆる2車でございますけれども、黒色、黄色、赤、オレンジのところは非常に細い道路になっているという状況でございます。

17ページは、公共交通ということで、今実験で行っております周遊バスと循環バスのルートについてお示しをしているものでございます。おおむね30分置きに運行しているということでございます。

それから、18ページの方は駐車場とレンタサイクル場の分布についてかいております。レンタサイクルにつきましては、近鉄の駅についてそれぞれあるのと、村内については駐車場と隣接する形で営業されているものが非常に多くございます。今日見ていただきました亀石の近くの駐車場、ほぼ中央のところがございますけども、500台、駐車場が90台でレンタサイクルが500台というようなところでありますとか、駐車場とレンタサイクルが隣接してございまして、

そこでの車から自転車への乗りかえを計画しているというのが従来の交通計画でございます。

19ページの方は、周遊歩道等についての図面でございます。濃い緑、ちょっと色が見にくうございますけども、濃い緑のものがもともとありました飛鳥周遊歩道ございまして、薄い緑のものが3次計画等で新たに3路線通過するというのでやっているもの、それから黄色い線が大規模な自転車道ということで計画をされているものということでございます。

この周遊歩道についてでございますけども、20ページからでございますが、これにつきましてもう少し御説明を申し上げます。

この周遊歩道につきましては、現地の方でも御説明がありましたけれども、昭和48年の「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」という閣議決定によりまして整備されたものということでございまして、これは国の方の100%の補助金で村の方で事業を行ったというものでございます。その基本的な考え方、第14回の歴史的風土審議会の資料に書いてございますけれども、幹線道路に囲まれた区域内は、自動車による通行を原則として認めないという方針のもとに、周遊のための歩道網の整備をやるということにしたものでございます。

これとあわせまして、その下に書いてございますけれども、幹線道路沿いに各方面からの自動車の処理のために6カ所駐車場を設けるということを同時に計画をしております。実際に2カ所について駐車場の整備がなされているということでもあります。

周遊歩道の概況につきましては、下の表にかいてあるとおりでございます。

そして、この周遊歩道につきまして、一度全路線について踏査をして、その現況について把握をした結果の一部を次の21ページの方に掲げさせていただいておりますが、現況の周遊歩道の状況ということで幾つか課題が出てきております。例えばそのルートにつきましては、工事や開発によってルートが分断したり、一部消滅しているようなところもある。それから、歩道の分離が不完全であるとか、それから駐車スペースが足りない。それから、交差点のところが安全性が確保できていない。それから、バリアフリーの考え方からいきますと、情報提供の仕方が十分ではない。それから、誘導のためのサインが適切ではないとか、便益施設が十分ではないとか、景観の観点から配慮が不足している等々、問題点が幾つか見受けられております。

下に問題箇所の例ということで、従来は周遊歩道でつながっていたところに新しく道路ができた、都市計画道路ができたために、堀割ができてしまった関係から、一度下においてぐるっと迂回をして、またぐるっと迂回をして上に上っていったということを通らなければいけないところが出てきているというようなことを示しております。

22ページの方は、全体についてこういったところでルート上の問題が生じていますということを整理したものでございます。今日ごらんいただいたところが、ほぼ中央のところでございますけれども、亀石前のところでは、非常に有名な亀石という遺跡がある一方で、自転車をとめる場所がないとか、こういったような問題が例えば生じているというような状況がございます。これが現況の周遊歩道の状況でございます。

それから、明日香村におけますサインですね、これについて調査をしたものが23ページ以降にございまして、24ページの方に明日香村のサインの現状ということでございますが、まずサインそのものの管理をされてる方が明日香村、それから奈良県、それから飛鳥保存財団、歴史街道推進協議会、この4つ例えばあると。サインシステムそのものにつきましては、平成13年に国営飛鳥歴史公園の方でサイン計画利用促進検討委員会というものを設置をいたしまして、その基本的な考え方がありますとか、今後の飛鳥地方のサインシステムについての検討がなされております。ただ、実際に飛鳥地方全体となりますと、費用の問題等もありまして整備が進んでいないというのが現状であるかと思っております。

25ページ以降は、現況どういうサインが設置されているのかということについて示している

ものでございます。例えばこれで言いますと、26ページのところに施設の方向やルートなどを示すための誘導サインとしてこういったものがありますというものを示しておりますが、ごらんのとおりデザインが必ずしも統一されてなかったりとか、それからデザインの表記ですね、それから古くなって少し読みづらくなっているものが出てきたりといったようなことがあろうかと思っております。

同じように27ページは案内サイン、28ページの方には説明サインといったものの現況について御紹介をしているものでございます。

30ページの方に、飛鳥のサインの現況の問題ということで、サイン本体が例えば老朽化している。それから、サインが混在している。同じところに何種類ものサインが立っていると、それから31ページの方では、周辺景観と必ずしも調和したものにはなっていない。先ほどの亀石のところの売店ののぼり旗なども写っておりますけれども、こういった問題点が見受けられているというところでございます。

続きまして、資料4の方でたくさん観光のポイントとなります遺跡があるわけですが、その中で2地区についてここで御紹介しております。最初に川原寺周辺、ここは今日見ていただきました。それと、この後ろの方に飛鳥池遺跡の資料もつけてございます。

川原寺地区につきましては、環境整備を昭和47年、48年等に行いまして、公有地化でありますとか復元整備、基壇の復元、礎石の露出展示といったような整備が行われております。周辺には橋寺でありますとか板蓋宮の跡、それから飛鳥京跡苑池などがありまして、非常に主要な観光ポイントとなっているところでございます。観光関連施設といたしましては、史跡地内にトイレと園地整備が行われているほか、川原の集落の中に駐車場でありますとかレンタサイクル、それからコンビニエンスストアなどがあると。

2ページの方に、その周辺の図面を含めて御紹介しております。こういった状態になっているということでございます。今日お食事をいただいたところから後ろのところ、草原が見えておりますけれども、黄色い部分、国有地として史跡の方で買い取った土地の状況が窓から見えていたということでございます。

それから、3ページ以降には、その周辺の状況の写真をつけさせていただいております。コンビニエンスストアの状況でありますとか、史跡地でのトイレとかベンチ、こういったものの整備の状況など、これをつけさせていただきました。

4ページの方には、今日お食事をいただいたところのスペースなども載っております。

6ページの方は、飛鳥池遺跡周辺ということでございまして、こちらは7世紀後半から8世紀初頭にかけての工房群があった場所であると思われる場所でございます。ここにつきましては、1回目の小委員会のときの視察で現地を見ていただきました万葉文化館が建っているあの場所でございます。この万葉文化館の建設の形で一部遺構について屋外での復元展示などを行っているということでございます。ここの周辺にも、やはり飛鳥寺でありますとか亀形石造物、酒船石といったようなものがございまして、やはり観光の主要なポイントになっている。周辺には駐車場でありますとか売店、レストランなどが整備されていたり民間の駐車場があると。それから、観光阻害要因と言われるようなスクラップ車置き場なども周辺にはあるという状況になっております。

同じように、7ページの方には図面を掲げております。工房跡の上に飛鳥文化館の展示棟がかかっている形になりまして、中庭部分に炉の跡の復元でありますとか、北側の方で遺構の復元といったようなことをされているという形になっております。

同じように、8ページ以降、写真を幾つかつけております。

それから、観光の方の主要な情報を仕入れる場所と申しますか、主要な観光施設なるものについて幾つか10ページ以降で御紹介しております。

10ページの方では、奈良県の方でつくられました県立万葉文化館、これは1回目のときに見

ていただきましたけれども、日本の古代文化につきまして調査研究をする機能、それから展示する機能、それと図書・情報サービスの機能、この3機能を備えた中心的な施設ということで設置されたものでございます。各種講座でありますとかイベントを開催したり、ボランティアにより展示解説などの市民参加活動を積極的に推進されているということでございます。

11ページの方には、同じく中にあります国立の文化財研究所の飛鳥資料館、こちら、これは昭和50年に開館したものでございまして、須弥山石や酒船石、猿石などのレプリカあるいは山田寺の回廊跡から出ました建築部材を再構築した回廊の復原・展示といったようなことが中ではなされているということでございます。

それから、今日見ていただきました高松塚の少し先と申しますか、下の方にあります高松塚壁画館、これは飛鳥保存財団の方で管理をされておりますけれども、高松塚が話題になったときに出されました寄付金付の記念切手の寄付金を受けて整備をされたものということで、昭和52年に開館したものでございます。古墳から発見されました彩色壁画の模写でありますとか、模造、それから石槨のレプリカなどを展示しているということでございます。

12ページの方には、これは1回目の視察のときに外から見ていただいたかと思っておりますが、犬養万葉記念館、こちらは明日香村の方で管理をされている施設でございます。犬養孝先生の業績を顕彰するということと、「犬養万葉」の魅力の後世に伝える記念館ということで、平成12年に開館したものです。建物につきましては、南都銀行明日香支店の店舗をそのまま活用いたしまして、内部を改装してつくったというものでございます。こちらにつきましては、いろいろな特別展示でありますとか講座、イベントなども実施しているということであります。

それから、明日香村民俗資料館、これも明日香村の施設でございますけれども、こちらについては明日香村の歴史や年中行事を紹介しているという施設でございます。

こういった施設がとりあえず観光拠点と申しますか、足がかりになる施設ということで現在整備されているということでございます。

続きまして、ちょっと駆け足で恐縮でございますが、資料5の方では、明日香村住民によります観光等交流に関する活動について今こういったことが行われていることについて簡単に整理したものでございます。

地域住民と都市住民との交流に関する活動ということで、あすかオーナー制度、これはたびたび出てきておりますけれども、あすか夢耕社の方が窓口となりまして、貸し農園を行っているというものでございます。棚田オーナー制度、うまし酒オーナーなどなど、幾つかのアイデアでもって平成7年度ぐらいから始まっている事業だというふうにお伺いしております。

それから、飛鳥川の景観保全ボランティア活動ということで、これも飛鳥川の上流の方で行われているものでございまして、飛鳥川の上流の風景を取り戻す仲間の会という会が中心になってボランティア活動でやられていると。景観保全のための間伐や草刈りを中心といたしまして、年6回程度活動をされていると。また、作業報酬という形で、地元農家の農産物と交換できる「エコマネー」の導入などもなされているということでございます。

それから、2ページの方、こちらは住民を主体とする活動ということで、地域の活性化の観点から、1つ目は大化塾ということでございまして、「村民による村づくり」を考えるための勉強会ということであります。月1回定例会を開きまして、古い民家でありますとか、村内施設を実際見て回る。それから、関係者へのヒアリング、村外の実情の視察などをやって、毎年の年度末には報告書をつくって村に提言をされているということでございます。

それから、岡地区のにぎわいのまちづくり、これ街まちづくりではなくて、まちづくりですよ。街まちづくりですから、済みません、ちょっとこれ後で補足していただければと思いますが。

これは岡地区の住民の方、有志によりまして、にぎわいのまちづくりの委員会が設置されたというものでございまして、やはりイベントの開催でありますとか地域の歴史、伝統、文化な

どの再確認、観光材料の掘り起こし等々、岡地区について観光などを活用した町の活性化についてのいろいろな勉強をなされているということでございます。

3 ページの方では、神奈備の郷活性化委員会ということで、これは奥飛鳥にあります三集落の方々が集まって、やはり地域の活性化のための事業の実現化について話し合う場ということで設けられているものでございます。実際、現在の活動といたしましては、地域資源マップの作成でありますとか、先進地の視察、アドバイザーを招いて勉強会をやるなどをやりまして、神奈備の郷のマスタープランの策定などを実際に行われているということでございます。

4 ページの方は、同じく明日香村の村民の方中心の活動の中で、明日香村の歴史や文化を守る活動ということで、伝承芸能の保存ということで、明日香村伝承芸能保存会の活動がまず1つ目でございます。これは平成12年に村内有志の方が集まってつくられたということでありまして、南無天踊り、八雲琴、飛鳥蹴鞠などなどについて、イベントなどの機会を使ってそれを公開されてやっておられるということでございます。

それから、その下は万葉劇団・時空ということでありまして、これは飛鳥京観光協会の呼びかけによりまして形成された劇団ということでございまして、ボランティアを中心に二十数名の方で劇団活動をされていると。年1回本公演をやるほか、村内の各種イベントなどにやはり出向いて公演をされているということでございます。

それから、5 ページ、こちらは古代ガラスの作製についての体験学習ということでありまして、飛鳥京観光協会が中心となってやられているということですが、もともと奈良教育大学と明日香村地域振興公社が一緒となって協力してガラス炉・坩堝・鋳型などの復元をやられたと。これらを活用して飛鳥京観光協会の事業として復元した炉で実際にガラスの製作体験イベントを行っているというものでございます。

以上が村民の主体的な取り組みによりまして活動ということでございます。

資料6の方では、明日香村の観光産業そのものは構造としてどうなっているのかということについて簡単に整理したものでございます。

1 ページの方は、全体の地域産業の概況ということでございますが、就業構造で言いますと、農業従事者が非常に多いということが特徴でございますけれども、基本的な傾向としては奈良県全体の傾向と一致をしているということ。それから、事業者数、それから従業員数で見ますと、建設業の占める割合が高い。そして、一方で卸売・小売、飲食業の割合が低いというのが状況でございます。

2 ページの方で、生産額の推移でございますけれども、業種別で見ますと、建設業がやはり最大で72億円、次いで運輸・通信業と製造業がそれぞれ三十数億円ということでありまして、第2次産業が全体の半分以上を占めている。就業者数では1割以上を占めております。農業は生産額では5%ということでございます。

3 ページの方で、観光消費の実態でございますけれども、これは主要な観光地での観光客に対するアンケート調査をベースに消費実態を推計したものでありまして、平均いたしますと、例えば品目別の消費額で見ていきますと、大体1,300円ぐらいの平均の消費をされていると。

それから、(2)の方で地域別の消費額と書いてございますが、周辺市町村、これは近畿圏の主要観光地を含めた1旅行当たりの平均消費額が大体2,500円ぐらい。そのうち、明日香村で消費する額は650円ぐらいというようなデータが出ております。

4 ページの方で、品目別の消費地域ということでございますが、レンタサイクル、これは当然ながら100%村内、それで見学費が70%ぐらい、飲食費や買物費は半分ぐらいが村内で消費されているということでありまして、宿泊費に関しましては、明日香村を訪れる方でも村内消費は6%にとどまっていると、明日香村観光客の半数は奈良市内、次いで京都や橿原に宿泊されているという状況でございます。

これらのデータをもとに、平均消費額というものを推計したものが(3)でございまして、地

域別、それから品目別の消費額をもとに補正をかけた結果、大体1人当たりの消費額といえますものは、明日香村を訪れる観光客の場合、1,049円ぐらいというふうに推計がされております。

これをまたもとに、5ページの方でございませうけども、地域産業の中での観光消費が相対的にどういう位置にあるのかということ推計したものであります。1,049円に對しまして、大体80万人ぐらいの方が訪れていらっしゃるんで、単純に掛けますと、年間消費が8億円余ぐらいになるのかなと。これは村全体の総生産額190億円に對して4.4%ということで、農林業の額に近い数字ということになっております。品目別で見ますと、食事費が300円ちょっと、飲料費が九十何円ということでありまして、飲食店では大体3億円余りが使われているという形になるわけですが、統計上の飲食業の年間売上数が2億円ということで、これを上回る推計の数字になっているという状況はございませう。下の方に表の形で、推計でどれぐらいの消費があつて、それと村の規模に對してそれがどのぐらいのウエートを占めているのかということ簡単な図に示してございませう。

飲食とサービス業におけます観光消費のシェアは高いんですが、観光消費そのものが小売りに占める割合というのは少ないというのが見えてまいりませう。

6ページの方は、宿泊施設の状況ということでありまして、村内の宿泊施設の定員数は260名ということで、観光客の県内シェア80万人という観光客数は、観光客数のシェアで6%を占めている一方で、宿泊収容人員のシェアで言いますと3%分しかない。観光ポテンシャルに比へまして宿泊費の方が脆弱という状況があります。

宿泊者数の推移などを見てまいりませうと、昭和53年、54年ごろにピークがありましたものが随分と近年は減ってきているという状況にあります。

また、いわゆる季節変動も非常に多うございまして、民間利用施設の方で下の方に書いてございませうけれども、4倍ぐらい、それから祝戸荘の方で見ますと16倍というふうに非常に大きな差が開いているという状況にございませう。

7ページなどには、その推移などについて整理してございませう。

以下、宿泊客の特性でありますとか、宿泊業の経営構造などについて簡単に整理をしてございませう。

10ページの方には、飲食業や小売業・レンタサイクル・有料駐車場などにつきましても、同じように状況でありますとか、簡単に整理をしてございませう。このあたりは見ていただければと思ひませう。

そして、13ページには小売業ですね、15ページの方にレンタサイクルや有料駐車場の現況といったものが一応整理をされております。

17ページの方ですが、これらの観光消費の地域波及の効果につきましても、一度分析をしてございませう。観光関連業の内訳から、これは19ページの方を見ていただければと思ひませうが、波及の係数といたしまして、1次消費、2次消費、両方含めまして0.088という数字が出ておりまして、1億円の観光消費があつた場合に、村内産業には880万円の波及効果を今もたらしめているというふうに推定されております。これにつきましても、例えば京都市で言ひますと1.49、沖縄県で0.346という数字が出ておりまして、これに比へますと相当低いという状況にございませう。これは1つには観光消費のシェアそのものが非常に少ないということと、それから地域内で自給率が低いと、材料などを外から入れているということが多いということで、それらが波及効果を小さくしているのではないかとこのように思ひされております。ただ、一方で直接効果ですね、1億円の投資があつたものを、1億円の内容が、観光関連事業そのものがほとんどが小規模な家族経営でありますので、そのことのすべてが村内居住者の賃金という形で吸収されているであろうというふうには推計されるということでありまして、人件費25.9%ということでありませうので、年間観光消費8億円弱のうち、1億8,000万円から2億円ぐらい

は村内居住者の所得になっているのではないかというふうに推計をされております。

20ページの方では、観光関連産業の現状と課題について簡単にまとめております。観光への特化度が低いとありますとか波及効果が低いこと、それから村内事業所の経営が家族労働で成り立っているということ、一方で多様な観光パターンが実際には中で行われているということ、潜在需要が十分に把握できていないのではないかと、それから連携やネットワークが今後必要であるというようなことが整理されております。

以上が明日香村におけます観光産業の構造についてでございます。

また、一方で明日香村の主要産業であります農林業の現況について整理したものが資料7でございます。

委員長 それは省きませんか。

事務局 はい。これは省略いたします。中身につきましては。

委員長 ちょっと少し急いで。

事務局 済みません。資料8の方で、明日香村らしい景観とその課題についてということで整理をしたものでございまして、これは4ページ以降に明日香村の景観の構造について簡単に整理しております。広がりのある水田景観でありますとか、山村部と農地が一体となった景観、それから棚田の景観、森林景観、こういったものが明日香村を代表する景観であると。これらにつきまして、6ページ以降でございますけれども、いろんな課題が発生している。休耕田や放棄田の拡大でありますとか、農業用工作物、近年特にビニールハウスを使ったいろんな産業が進んでいるということで、これはいい面もありますけれども、景観上の観点から見て問題が生じているということ、それから森林の荒廃が進んでいるというのが7ページ、それから集落景観につきましても、建築物の建てかえなどに伴って変容が生じてきているということ、8ページの方では公共施設の景観ということで、今日は河川ということで飛鳥川の護岸を見ていただきましたけれども、いろいろな整備がされているという状況でございます。

それから、9ページの方では、その他の都市施設ということで、いろいろと景観上の課題があるものについて整備をしております。

10ページの方でございますけれども、田園景観の保存と管理に対しまして住民の方がどういう意識になって応じたのかということについて、平成10年に調査した結果について簡単に整理してございます。自然的環境については、「そのまま保存もしくは一部保存すべき」という方が大半ということではありますが、また「良好に保全されている」、あるいは「ある程度保存されている」と思っている方が半分以上という状況にございます。ただ一方で、10年前と比較した場合には大分変わってきているという認識をお持ちで、特に「周囲の山林や緑地、田畑が少なくなった」とか、「緑の山々を見渡せる場所が少なくなった」というようなことを上げている方が多いという状況にございます。

資料9の方は、それらの景観の概況につきまして写真で紹介しているものでございます。

1ページ目は、公共施設としてこういうデザインでやられているということ、幾つかは今日も見ていただいております。

それから、2ページ目は民間の方の住宅、これらにつきましては交付金や基金を使って助成制度を受けて外観の整備などをしていただいております。それが3ページもそうですね。

4ページはそれがまとまった集落としてこういう感じでございますということを御紹介しています。

5ページの方は店舗ということで、既存建築を改修した飲食店などが最近出てきているということ、それからガソリンストアやコンビニエンスストアについてもある程度の景観上の配慮をいただいているという例でございます。

それから、7ページの方で工場や事務所などということで、これらについてはなかなか必ずしも景観とマッチするものにはしにくいという部分があるかと思っております。資材置き場なども景

観上問題になってきていると。

8ページの方では、サインなどについて写真で紹介してございます。

9ページは駐車場。で、11ページ以降が河川や道路などの公共施設ということで、それぞれの施設がそれぞれごとに相当の工夫をされているんですけども、必ずしもそれらが統一的なデザインになってないという部分がございます。

12ページは、買入地などを活用した園地整備の状況ですね、それから13ページは農業施設ということで農作業小屋などについて、14ページは農地そのものについての写真でございます。買入地について、使用許可によって周辺とマッチしたような景観が保たれている例でありますとか、15ページの方では花園づくりということで、こういう形で買入地を使って景観整備をやっていると。

16ページの方は、森林の状況ということで、やはり必ずしも手入れが十分ではないところがありますとか、竹林が入ってきているというところが問題になっているという例でございます。

資料10の方は、集落景観の代表的な部分ということで、明日香村の集落の現状について整理したものを添付してございます。これも中身を見ていただければと思います。

最後の方に2枚、建物用途別の図面をつけております。平成16年のときの状況と平成10年のときの状況の2枚をつけております。平成10年のときに比べますと、平成16年になりますと、既存の伝統的な民家を活用した店舗などが幾つか増えてきているという状況が見られております。

最後、資料11、買入地の保全及び活用の状況でございますが、これにつきましては1回目のときに大ざっぱに御紹介申し上げましたが、これを簡単に申し上げますと、買入地についてだんだん増えてきているということ、特に2種の買い入れが近年伸びているという状況にございます。トータルといたしましては、既に43haの土地を買い入れているという状況にございます。

2ページの方にありますように、分布が非常に散在して分布していると。買入地の大半が農地や森林などでございますけども、散在していると。その様子は3ページの方に買入地の状況が図面として添付させていただきました。赤い色が古都での買入地ということでございます。

4ページは、その中心図の拡大の図面でございます。

5ページ以降で、その実態でございますけども、買入地は6つの管理形態ということで、維持、除草、使用許可、花園、所管替、委任といったようなことがされておまして、農地については使用許可で耕作していただける方がいる場合は使用許可を出して耕作をしていただく。耕作者がいない場合等については、除草などをやって管理をしていると。また、一部分については花園づくりをやっているという形になっております。その様子は6ページであります。

それから、7ページの方では、森林についての状況でございますが、森林については現状の維持が基本ということで、最低限の枝払いや下草刈りはやっているけれども、日常的な維持管理などは現況行っていないというのが現状でございます。

また、8ページの方では、園地として一部整備しているものなどについて、その現状を掲げさせていただいております。これも残念ながら、土地そのものが飛び地になっていたり小規模であったりということで、園地整備はされているんですけども、必ずしも十分使いやすいものになっているかという反省点があるのではないかとということでございます。

10ページの方では、所管換えということで、林業関係の試験地としての所管換えでありますとか、文化財の保存のための土地としての所管換えなどもやっているという例でございます。

済みません。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。

非常に多岐にわたる、いろんな資料でございますが、さて一応これから審議に入りたいと思

いますが、委員の皆さんから今日はいろいろ自由闊達に忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思います。

それで、一応議事次第3つに分かれておりますけれども、1番目の歴史的文化的資産の保全と活用についてをまず最初に議論をいたしまして、2番目と3番目は比較的むしろ関連性が強いと思いますので、2番目に景観と街並みについて議論したいと思いますが、といいながら相互に関連していることでもありますので、余り順序は厳密に気にされずに、是非いろいろ御自由に御発言いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、随時、事務局といたしまして都市・地域整備局長、公園緑地課長もどうぞ御遠慮なく御発言いただければと思います。

では、どなたからでも結構ですが、いかがでございましょうか。

では、どうぞ。

C 専門委員 最初に文化的資産の保存と活用ということで、観光振興が非常に重要になるという話があったと思います。それで、前々回と今回と主な遺跡を回らせていただいて、一般的な目を見た場合にどういう魅力があるのか考えてみました。いわゆる歴史的といいますか、文化なり政治的な部分はある程度は理解できると思います。拠点に限定されているという問題はあるにしても、ある程度わかる。ただ、全体として昔の人たちがどういう生活をしていたのか、例えば時を告げる、水落遺跡ですか、そこで実際に昔の生活が目で見られるような形の整備、そういう何か触れながら歴史も学びかつ体験もできるような施設があると、非常に来てみたいという気がすると思います。ただ拠点があって、これがこういう遺跡ですよという説明があって、それぞれ回るだけでは、いま一つ魅力がないのかなと感じました。万葉文化館の中に昔の生活の展示があったと思うんですが、ああい施設が各遺跡で見られると非常に魅力が出てくるのではないかなという気がします。歴史の中で非常に大きく取り上げられているという形の整備の方向が一つあると思うんですが、加えて一般的な庶民の生活なり、農業はこういう形でやっていたとか、こんな技術が例えば中国から入ってきて、日本ではこういうふうに使われてましたよとか、今日見学した飛鳥京苑池では、こういう形の宴が行われていたというのが、実際に目で見てその場で、できれば体験できるような整備を方向づけていただくと非常に魅力的になるのかなという気がしました。

それからもう一つ、観光に関連して、春と秋に観光客が非常に多いと思うんですが、夏なんかはやっぱり暑くてなかなか人が歩き回れないと考えます。遊歩道とも関係するんですが、やっぱり夏は歩きたいとは思わない。そういう意味では、遊歩道が日陰になるように、街路樹を植えて一体的に整備できると、歩く方としても景観的にも非常にいいでしょうし、歩く方としても夏でも来やすいということがあるのではないかなと思います。だから、自転車に乗る人にも歩く人にも、緑の回廊みたいな形で遊歩道が整備できると非常にいいと考えます。だから、買入地の問題でも散在して買入れるのではなく、ある程度、計画的に買入れるといいと思います。遊歩道の周りがうまく買入地で整備できると観光客にとって非常に魅力が出てくるのではないかなという、印象を持ちました。

委員長 はい、ありがとうございました。

ある程度、各皆さんから先に伺いましょうか。A 臨時委員いかがですか。どんなことでも結構です。

A 臨時委員 文化遺産の保存活用と申しますと、明日香は訪ねてきても、一般の人にとってはこの田んぼの下に遺跡あります。この田んぼの下に古代の池がありますというのでは、なかなかイメージとしてわかないし、観光客も明日香へ行ったけれど田んぼの中ばかりやったというイメージがあると思います。そういう意味で、目に見えるものといいますと、どうしても復元になっていくわけでありまして。そうした場合、復元及び整備にしても、その遺跡をほうふつさせるような整備というものはなかなかできないわけでありまして、近代的な公園化になる

のです。復元的な活用というものは、やはり重要であると思うんですが、これは一つずつの拠点について莫大な費用が要ることになるんだろうと思います。明日香の場合には今キトラ地域についての総合的なテーマパーク的な、あるいはサイドミュージアム的なものに計画されていくわけでありませうけれど、今日参りましたあの池の中心などについて、一つ何かを復元すれば、あそこで大きな集客量は期待できるのではないかなと思います。あの苑池と水時計台と、それから亀石の後ろの両槻宮（なみつきのみや、ふたつきのみや）と呼ばれている酒船石周辺を整備の対象としてほしいのです。これは文化財でありますし、国営公園では単独的にはできないと思いますが、役所間で話し合いを詰めていただいて何とかしていただきたいなあと思っている次第であります。

委員長 ありがとうございます。

B 専門委員 どうですか。

B 専門委員 今日はまずもって皆さん方にこの明日香村で委員会を開いていただき、そしてまたいつも飛鳥のことについて熱心に皆さん方のお力添えをいただいておりますことを改めまして御礼申し上げます。

いま少し考えてあげてほしいなというのは、明日香村の場合は大半が無料の場所です、それがまた歴史的風土とか景観とか、いろんなところ出しは大きな価値観がある。棚田一つにしてもあるだろうと思うんです。村人に幾ばくかのお金が落ちやすいような方向が私は必要ではないかなという思いをします。それが宿泊施設が特に少ないと。ところが、これを建てにいくといったときに、大変コストの高い営利企業というか、開発行為がまずもって小さなものでも要ると。そしてまた、私どもも市街化区域をつくってホテルとか旅館とか、いろんなものを建てられますよというところまでは、一歩足を踏み出したんですが、皆さん方のおかげでそういう制度をつくっていったんですが、いかんせんこれが民間の方に受け入れられないと。明日香へ行くと、発掘でまずもってお金がかかる。そして、出るものによって中止させられるおそれがあるということで、やはりそこに二の足を踏むような形にもなりかねない。そういう一点と、それともう一点、宿泊に関して、私は民宿、大きな宿泊が、ホテルを建てるかというのはやはり高さ制限とか、いろいろなもんがあるもんですから、コスト高になるもんですから、なかなか来ていただけない、やっていたけいない。そうすると、やはり民宿をもっと安易にと言ったらおかしいですけども、建てやすい方向にしてあげてほしいなと。ただ、昔のおうちですから、そこに住むというのは今どきやはり若い人にしろプライバシーの問題等々もございいます。ですから、集落内でその外観というか、景観上、別段違和感を感じないのであれば、新しい宿泊、民宿というものをできるだけ許認可のところで便宜を図っていただけないかなと。そうすることによって、集落の方々の農産物の利用とか、いろんな形で一つの民宿ができますと、やはり相当な潤いができてくると違うかなという思いもしますし、村全体として宿泊施設が少ないもんですから、是非ともそういう方向でやりやすいように指導をいただけたら一番ありがたいなという思いがいたします。

それと、村全体でまるごと博物館構想にしていこうというときに、どうしても違反の物件というか、いろんなものがたくさんございいます。法律でいろんな規制をして、飛鳥大仏さんの横の2階建てのおうちのこともございいますように、あれはやはり住民の皆さん方と、いろんな皆さんの御意見もあったもんですから、是正措置をしていただいて、何とかうまくいけるという形になっておりますが、いかんせんまだやり得になってしまっている。駐車場もそういう形になりかねない。必要だけでも、やはりそこにはもう少しルールというのがあってもいいのと違うかなと。ですから、必要なやつはやはりやれるような方向にしてあげてほしいのと、違反はきちっとやっぱりとめてもらわないと、とめないで、まるごと博物館というか、世界遺産の方向に向かってはなかなかいきにくいだろうと。ですから、入りしなに物すごく厳しいんですけども、そこを通過してしまったら、あと少々違ったものが建っても、そしてまた曲がったことが

行われても、もう見て見ぬふりをしてしまうという。それをやられると、それを許可してしまうと、当然我々も責任あるんですが、どうしてもあそこやってるやないかと、ここやってるやないかということが出てきて、通る図面でもって、そしてまた変更してしまうというような形なんで、当初からやはりもう少し民宿にしてもいろんなものにしても、許可をするときにもう少しやはりこういうふうにしたらいやないかと、ここは景観上、全然そういう意味では問題ない。そしてまた、地域の人にも受け入れられてる、そしてまた村の活性化にもつながる、そういうところはやはりうまく明日香の特別な立法の中での動きというものは、私は見てあげるべきであろうと。そうでないと、村人がやはり活性化につながる仕事を、小さなことであるけども、なかなかやりにくいなという思いをしています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

柿本委員さんの代理として奈良県企画部長がいられていますが、いかがでしょうか。

奈良県企画部長 県としましては、こちらの地元の方で第1回に続き3回目ということでございます。委員会を開いていただいているということで、まずお礼を申し上げたいと思いますし、もう一つ、交付金の関係についてもお礼を申し上げたいんですが、前回の委員会で1次報告という形で取りまとめていただきまして、交付金の制度の継続、それをまた踏まえて、実際に概算要求という形で取り組んでいただいているということで、ここにいらっしゃる委員の方、また国土交通省の関係の方々に御尽力、御協力、御理解にまずお礼を申し上げたいというふうに思っております。

県として、まず村のいろんな意向等も踏まえながら、それをできる支援、できることを県としてやっていくというのが基本であろうというふうに思っておりますけども、先ほどもいろんな観光交流を図っていく中での体験ですとか学習、そういった機能があればという御意見でございましたけども、実際明日香村でのオーナー制度ですとか、またガラス玉体験学習、こういった資料を紹介していただいておりますけども、そういう機能をどんどん増やしていくということが、やはり滞在期間、滞在時間を延ばしていく。ひいては先ほど出ました宿泊ですとか、そういったところにつながっていくというふうに思います。

具体的には、今公園事務所の方でもまたキトラの公園事務所の中でそういった機能を具体的に御検討もしていただけるような方向でもお伺いしておりますし、そういう一つ一つ全部具体化していくのは大変なことだと思いますけども、そういう現に動きがあるものの中で、そういった観点を視野に入れながら御検討していただいているということで、その点について御期待を申し上げているという次第でございます。

あと、いろいろ私的意見はございますけども、とりあえず以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

私の方から、司会ではなくて、委員の1人として感想なり意見を申し上げたいんですが、1つはやはり今日歩いて、甘樫丘の帰り道のところで、やはり公園の区域の隣地だと思うのですが、ちょうど園路といいますか、通路のわきに売店がありまして、ちょうどあのときにA臨時委員がちょっとその方とお話ししてましたが、ああいう場所についてもう少し何か上手に、むしろいい形で、やっぱり売店はあっていいと思うんですが、どうせならむしろ若干助成をしてきちんといいものにするとか、場合によっては国営公園の区域内にきちんとつくって、むしろ出店をしてもらうとか、少しやはり何か考えた方がいいんじゃないかなあという感じがします。現在のあるその公園事務所のある入り口のところのいろんな売店の問題も、やはり潜在的にそういうニーズがあるところに禁止するだけではなくて、何かもうちょっと上手に、むしろ公園区域内にいいものがあるとか、何らか助成を受けたものが結果的に生き残っていくということにして、やはり景観上もどうかなというのは自然に淘汰されるというのが多分一番望ましいと思いますので、何かそういうことが必要なのかなという感じが率直にしました。

それから、従来レンタサイクル等を含めて、確かに自転車なり徒歩で動けるといのは大変いいことだと思うんですが、なかなかやはり体力的にもそれがきついか、むしろちょっと見てみたいんだという、結果的にそれが明日香のファンを増やして、また再度ゆっくり来たいとか、そうなるために今回社会実験の中でどういうふうにされるかわからないのですが、もし可能であれば、費用的に、ただ30分間隔に、例えば10時から3時まで、これヨーロッパの観光都市、どこでもあるわけですけど、ミニバンでストップ、ストップを10カ所ぐらい決めまして、30分ごとぐらいずうっとバスをぐるぐる回して、乗りおりは全く自由と。ですから、1周回りたい人で帰る人もあれば、30分間、石舞台で30分おきて、次のバスに乗るとか、なおかつ中で説明をきちんとそれなりに誰かがしていただくと。場合によってはその中でお土産を売ってもいいし、また何か配ってもいいと思うのですが、多少足腰が弱いとか、ちょっと歩くのがつらいとか、あるいはもう急いでともかくという方に向けての、やっぱりそういうこともあっていいんじゃないかなという。かつては車の通行を前提としない形での保存と活用を検討された時期もあるようですが、現代のこういう時代に合った形で、自動車交通の、むしろ流入の問題とか、そういうのが起きないように、例えば農免道路のところなんかもずうっとミニバスが通ってもいいんじゃないかと思うんですが、何かそういうことをすると、例えばその中では棚田なんかのああいう風景のところですね、やはり私はなかなかのものだと思いますし、明日香の主な場所を全体の1周をしてみるというようなものがあっていいんじゃないかなと。あれは自転車で行くとちょっとつらいと思うんですね。ですから、ある程度道路整備ができてきたということをもっと上手にとらえてやった方がいいかなという気がします。

それから、今日の配付資料の中で、資料4の2枚目の地図が実は私にとっては大変おもしろかったんですが、やはり改めて地図で見ますと、飛鳥京の苑池と川原寺と大変近いんですね。ただ、そこを回るルートがないということで、結果的に遠く見えるのですが、やはり従来橿原神宮駅の方、近鉄の路線の方から入ってくる一番メインストリートに恐らくなっていると思います、川原寺、橘寺のこの大変すばらしい風景と、実は苑池と非常に至近距離にありまして、やはり明日香の今後の文化的な資産の保存活用の重大な拠点の場所ではないのかなあという感じがいたします。ですから、飛鳥京苑池の遺構全体をどうするかというのはまたいろいろあるかもしれませんが、ある程度県有地もあるようですので、やはり池としての形を見せて、それで少なくともそこは例えばここは駐車場でおきて1周、30分あれば十分できると思うんですが、そういうような工夫が要るんじゃないのかなあという感じがしました。やっぱりこう見ると、改めて非常に至近距離でこの場所が歴史的にも大変重要な場所だったというのがわかるんですね。それから、なおかつ、場合によっては川原寺の現在の風景もなかなかいい風景だと思いますが、場合によっては礎石で明らかに復元できる棟が1棟でもあれば、そこに今日A臨時委員からいろいろお話を伺ったような歴史の、まさに古代史、それから当時のアジアの国際関係史の中でこの地域が今どういう場所だったのかというのは、そういうのは日本語、英語、場合によってはハングル、中国語とか入れて、熱心に読む方は少なくとも、やはりそういう展示があるということ自体が大変重要なのではないのかなという気がします。やはり飛鳥時代の歴史が一体何だったのかなというのは、ある意味どこにもないんですね、展示が。ですから、やはり僕は見る人は見ると思いますし、そういう場所とこの遺跡の復元の活用とかも兼ねて、何かそのようなものをやっぱり考えていいのかなという感じがしました。

それから、場合によっては一部そういうことでの買入地との、現在どうしても重要な場所で農業されている方にとって、そこはやはり遺跡であり、こういうような保存活用のために農業は、そこはやっぱりやめてほしいと、変えてもらわなければならないとなった場合に、今の買入地の活用の中に少し一種の交換部分と言ったら変ですが、使っていただくとか、何かいろんな、かなり買入地のストックがありますので、そこら辺もできるんじゃないのかなというのが、余り具体的な状況を知らない、外から見る目で見ていますので、少し間違っている点があ

るかもしれませんが、率直にそういう印象がありました。やはり実は数週間前に都市計画協会の視察団で北欧に行ってきたのですが、そのとき地元の通訳の人は30年間現地にいるという日本人の方がこんなことを言っていて、ヨーロッパの各都市はどこでも自分たちはいかに古い歴史があるかというのを見せるために一生懸命工夫してる、努力してるというんですね。それに比べると、どうも日本は余りそういう印象がしませんと言われて、当たってるなと思ったんですが、それは例えばノルウェーで言うと、もうあそこはハンザ同盟のときの非常に掘っ立て小屋みたいな木造の家屋ですね、一生懸命保存したり、それしかないんですね。我々日本国家で、もっと前の歴史にさかのぼって、史実もあるし、現実に地域が存在しているわけですので、もう少しそういう点を国の政策として、是非後押ししてほしいというのが率直な印象です。そんな感じがしました。これは委員としての発言でございます。

そこで、都市・地域整備局長、こちらは久しぶりですか、初めてですか。もし何か率直に御意見があれば、いかがでしょうか。

都市・地域整備局長 私、以前奈良の国立文化財研究所のあそこならちょこっと行ったことがございましたけど、今日は初めて全体を詳しく見させていただきました。全体的な印象を申し上げますと、非常にすばらしい景観が守られてるなど、これは本当に大事にしくなくちゃいけないなということをも感じました。もちろん、先ほどB専門委員がおっしゃったように、幾つかのいろいろ看板とか、いろんな問題がありますけども、そういう意味では景観法という法律もつくりましたんで、そういうのも活用していただければ、もっとよくなるんじゃないかと思えます。

それから、前からちょっとお話ししたんですけど、やはり宿泊施設がないというようなお話とか、私は入村料を200円でもいただいたら100万人で2億円ですから、交付金1億円で1,000万円増額ということを考えていますけども、もっと定常的に金が入るだろうし、そんなようなことを考えます。

それから、復元という御意見が幾つかございましたが、我々も首里城とか、それから朱雀門とか、いろんな復元を公園の中でやってまして、先ほどの漏刻のところと、プラス宿泊施設としてもとも迎賓館の役割をあそこが果たしていたんだったら、それを目玉にしたらお客さんも泊ってもらえて、また復元もできて、何かPFIでもできるんじゃないかと思うような感じもいたしますけども、何かそういうふうに、たった1,400円しか使っていないというんじゃない、どうしようもないんですね、本当。やっぱり2万円くらい使ってもらわないと。そうすると、農産物とか、ふだんの生活がそのまま収入にもつながるといような展開になるんじゃないかなと思っていて、改めてすばらしい環境が守られているというんで、我々も是非もっと応援していきたいなと思えます。

委員長 ありがとうございます。

C専門委員、A臨時委員、さらに何かございましたら、どうぞ御遠慮なく。

A臨時委員 先ほどの天武・持統陵の前で、これは古都法を遵守しているという御説明があったんですが、まさにあいつ法律すれすれのことをすべての分野で行われているわけでありまして、明日香で住むための何か条例のようなものが、私は恐らく住民に物すごい反対があるかもしれませんが、そういった条例のようなものがなければ、こういうのは守れないんじゃないかという気がします。

今、新しい家をどんどん建てていけば、恐らく数十年間その家をのけるわけにはいきませんから数十年間だめなのです。要するに我々が生きているうちは、もうこれはだめだというふうなあきらめになってしまうわけでありまして、何とか一つずつでも法律違反、違反ではなくても、すれすれの人をなくすような努力をしなければいけないと思っております。

それから、先ほどの一人の観光客が使う金額が1,400円という話でありますけれど、村の方の立場に立ちますと、1,400円は大変少ないということになるんでありますけど、一方来る人

の立場になりますと、入るたびに駐車料は500円取られて、小さいところを見ても2、300百円取られるというので、何か至るところにお金を落として歩くようなイメージを持つわけであり、何かセンター的なところで共通券あるいは一周どこへ行っても何でも見られますというパスのようなものを売っていただければいいなあというふうに思ってますし、そういうところでオーディオのものを貸してくださったら、至るところの遺跡に行って、その遺跡の周りの環境、それから歴史的事実、それから歴史的な事件というものを歴史の舞台の現場で聞けるとい、まると博物館の第一歩がそういうところからいけるのではないかなというふうにも思います。いろんなこと、雑多なことを申しましたが、そんなことであります。

委員長 ありがとうございます。

C 専門委員、どうですか。

C 専門委員 景観ということになると、先ほどB専門委員の方からあったんですけども、村の人の生活への影響というのは非常に大きいと考えます。傾向を見ますと、どんどん高齢化が進んでいって農業も非常に維持するのがきつくなっているという状況があるわけです。そうすると、いずれにしても何かボランティアの方々がいろんな歴史とか文化とか街並みの整備をやるというような形でやっていただいていると思うのですが、なかなか続かないと思います。やはりそれなりの何かインセンティブがないといけない。それはすべてお金だとは申しませんが、非常に大きな役割があるのではないかと。観光ではある程度お金が流れるシステムを、これからいろんな施設も整備しながらつくっていくという方向づけがあると思います。そうすると、もう一つの非常に大きな農業景観といいますか、景観の大半をなす農業の部分に対して、どういうふうなインセンティブを与えられるのかなあというのが非常に大きな問題だと思うんですね。高齢化しても、新しい後継者はなかなか出てこない。だから高齢化して退職された方々の参加があるといいと思います。60歳から平均年齢でいくと20年間ぐらいの方々に、少しでも参加してもらおう。そんなたくさん収入は要らないと思うんです。何か収入があって、地域のそういう資源といいますか、景観を守るような活動に対する何かインセンティブ的なお金の流れができると、非常に村全体の活気が出てくるのではないかと。そういう方々が景観保全等の活動に従事していただければ、自分の村に誇りを持って、ますます歴史に対する認識なり、都市の人との交流でもそういう部分が非常に生きてくるのではないかという気がします。農業の持つ役割に対してうまく、公園とか観光とは少し離れて、具体的な支援策が何か出てくると非常にいいのかなあという気がしました。

委員長 ありがとうございます。

宿泊施設はPFIで、例えば今の明日香で建てられている、かなり日本全体の中の住宅でも非常に質の高いいいデザインのものが多いと思いますが、ああいうスタイルに近いもので、土地を、広域となっているものを活用して、そういうことが成り立つのかどうかとか、そういうことは一回検討してみるといいんじゃないでしょうかね。例えば橿原のホテルのような形の高層建築を明日香村でというのは、やっぱりちょっとこれは無理だと思うんですが、このおうちがたまたまに合った形の、しかもなるべく民活でそういうものが成り立ち得るのかどうかですね、という感じがします。そうしますと、一定のグループの、例えば台湾からとか中国から観光客が1泊することが可能かどうかとかというようなことも今後議論になり得ると思いますし、それから全体はちょっとわかんないんですが、橿原のホテルで見ますと、いつのときからかわかんないんですけども、明日香でとれた野菜でこうですとか、地場産のそういうのを非常に強調するようになりまして、多分日本全体のああいうのは流れだと思っただけです。ですから、丹波ですと、非常に長年かけて黒豆をブランド化したわけですけども、やはり明日香ブランドというのが徐々に認知されてくると、やはり今は非常にこう安全な食品に対する需要というのは、非常に付加価値を高めて大変重要だと思いますので、そういう目で見て、それが次第に地域の経済の何らかの活性化にもなるようなということがなればどうなのかなという感じ

がちょっと私たちはしております。

それで、また歴史的文化的資産の保全・活用の話に戻って全然結構ですが、徐々に景観とか街並みのことに少しシフトしながら、さらに御意見をちょうだいしたいと思うんですが、B専門委員、今地元でこの保存・管理計画をつくられているということですけども、これの位置づけとか、それから今、一応内容を拝見しますと、文化財の保存から出発しているようですけども、そうしますと、やはり町全体のいろんな活性化とか、あるいは歴史的風土とか、あるいは今後検討されるであろう景観とかと少し内容的にも意図が、お互いのそれぞれ調整があって多分村全体の政策になると思うんですけども、今これは一応文化財の立場から発した計画だという、そんな理解でよろしいのでしょうか。

B専門委員 というのも、この計画をしておりますのも、明日香村全域にわたって皆さんが何かしようというときに難しいですよというイメージがきついですよね。市街化区域でありながら、いやもう明日香はちょっと手出せないなということがあるので、一定大体全体の重要な遺跡がもうわかりつつあるだろうと、二十数年間研究してきた、発掘してきた関係で、一定のここは残しましょうやないかと、この部分についてはもう少し検討しましょうとか、いろんな区分けをしてしまって、そしてそのほかははっきり言うたら使いやすいように、できるだけやっていきたいと。そうでないと、文化財のためにいつまでもいつまでも縛られるというのも、少しどうかなと。かといって、明日香村、文化財を大事にしないで成り立つ村でも、遺跡とか成り立つ村でも何でもありませんので、それはやっぱり守るべきものはきちっと守っていきましょうやという、そういう区分けがまずできたらいいなあとというのと、もう一点、奈文研、檀考研、明日香村とある中で、できるだけ明日香で発掘して、いろんなものが発見されたのであるから、明日香村にそれを展示する場所というか、国民の皆さん方に理解してもらうようにしていくのには、明日香村の教育委員会が発掘の頭になって、そしてかといって明日香村の教育委員会ができるわけでも何でもありませんので、奈文研なり檀考研さんの皆さん方がきちっと発掘調査してやっていただければ一番ありがたいな。ということは、今は発見者がすべて全部権利を持って帰るところがあるもんですから、これはちょっとしんどいなと。ですから、奈文研の場合は飛鳥資料館という明日香に大きな国民の皆さん方に見ていただくものがあるもんですから、そこで展示をしていただくについては、私どもはそんなに狭い根性は持っておらないんですが、やっぱり檀考研さんになると、檀原まで行ってしまうと。そうすると、うんという、村から出るという、今のキトラの壁画もそうなんですが、いろんな新聞でも書かれますが、いや、そういう形はならないよと、どっちみち明日香村にきちっと展示してもらう場所をつくってもらいますよと言うてるものの、やはり権利はその発掘者にあるという、そういうところ、2点、3点ぐらいのところをきちっととらえて、この文化財とか遺跡とかというものをきちっと整理しましょうやないかと。そうでないと、明日香村全部、いやあきませんねんと言うたら、これはちょっと明日香村の住民が生きていくのに大変ではないかなと。だから、そういう思いであります。

それと、先ほど少し言い忘れたんですが、宿泊施設が足りないのは現実ですし、もっと大勢の皆さん方に泊っていただきたい。ただ、公、官が営業するという形になると、これはどうもサービスの問題とかいろんな問題で、私は限界があるだろうと。ですから、民間の人にやってもらい、そしてまた明日香やから民宿のような形のものが集落内にあると、集落の外につくりたいというのではなしに、集落内の中にあるということが大前提の中で、その集落の皆さん方が容認されれば、もう少し建てやすい方向で、そしてまた今の時代ですから、そんなふすま一枚で隣の部屋との境やというのも、これもどうかと思うんで、建てかえなくてはいけない場所がたくさんあると思うんですね。だから、そういうのが許可されない、許可するのに大変開発許可とかいろんなものがあるから難しいということがあるので、よろしくお願ひしたいなと。

それと、違反建築については、明日からどうのこうのと言うてるんじゃないですけども、一

応やはりきちっとしたルールのもとに警告するとか、いろんなことをし、そしてもうこれ以上ないがしろにするような形のものをつくらないでいただけるような形のものにしていかないと、なかなか難しい規制になっていくと違うかなという。ですから、いろんな特典を与え、いろんな補助事業、いろんなこともやっていく中で、ここは守りましょうやということ、そういう議論を来年度から少し各集落において自分たちの集落やから自分たちで、これはもう気をつけて生きていきたいと思いますというようなことを議論しなさい。少し国土交通省にお願いして、今そのための調査費を飛鳥国営公園出張所の方から上げさせていただいているというのが現実です。

委員長 今の国営公園からの云々というお話もありましたが、公園事務所長の方から何か御説明がございませうか。調査費とか、あるいは国営公園の今後のちょっと、今回のいろんな議論を踏まえて、もし何かありましたら。

公園事務所長 調査費の話はちょっと公園だから要求させてもらったわけではなくて、たまたま明日香村にある国土交通省の直轄の組織が私どもの事務所しかないものですから、明日香村さんと話をさせていただいて、いろいろそれぞれの集落で、あるいはいろんな分野の議論を自分たちでしたいというお話がありましたんで、それを公園関係の調査費でお願いできるかどうかやってみるといって、ちょっと本省をお願いをしているところでございますけども、これを機会にちょっと一つ申し上げますと、やはり観光化の中で大分国営公園の整備する、土地を公有地化する、それから買い入れも進んでいるという中で、本当に公有地が多くなってきているんですが、ちょっと気をつけなきゃいけないのは、1つはやはり村民が本当にそういう流れの中で村民それぞれが生き生きと生活を営みながら歴史的風土を守っていけるのかどうかという問題が1つと、それから最近では国営公園の中にも幾つか駐車場ができていますけど、昭和45年の閣議決定では、明日香村の特に重要な地域の外側に4つの駐車場をつくって、その中には基本的には公共機関や自転車でも入ってもらうという大きな方針が確立されていて、それに基づいて国営公園も整備をしているので、今駐車場がほとんどない。石舞台地区でも10台ぐらいしかとめられないし、甘樫丘の駐車場もかなり最近になって、ちょっとこれは別の観点からの地元から御要望があつてつくらせていただいているんですが、そういった話もありますので、こういう観光化の議論の中で改めてやはり交通体系ですか、これはしっかり議論をして整理をしていった中で、国営公園もそれに対応して今後の整備に反映していくというようなことをしていかないと、何かぐしゃぐしゃになりそうだなという懸念を持っております。

以上です。

委員長 1つ質問ですが、その場合、閣議決定のそれを見直しをするということがどうしても必要になりますか、今後もし場合によってはという。あるいは、何らかの、例えば審議会の報告なり、今後時代の要請に応じて呼応するべきではないかと、そこら辺はいかがなんでしょうか。

公園事務所長 それは国営公園だけの問題ではないと思うんですね。もしそういうものが必要で、それがこれからの観光、いわゆる観光化という方針を打ち出していく、審議会が打ち出していく中で必要であれば、そういうことを思い切ってやってもいいんじゃないかというふうには思いますけれども、これは全体の話でありますので、皆さんで議論していただきたいと思っております。

委員長 実は今、公園事務所長からあつたお話は、我々この明日香村小委員会が今後一応、何年間も続く小委員会でございますので、一たんある段階で少し結論を出して、また今後の課題は課題としてきちんとそういうことを明示して、またいろんな形で国、県、村で御検討いただくというための一つの仕事をすればよろしいんじゃないかなと考えております。必要であれば、また同じような明日香について小委員会が、再度こういうテーマについて議論が必要だということであれば、再び設置ということになると思っておりますので、そこら辺の見きわめはある

うかと思いますが、たまたま今ちょっと視点が合いましたけど、公園緑地課長から何か御意見ございますか。かなりフリーな立場で結構ですので。

公園緑地課長 今日いろいろ現地を見させていただいて、また今までのいろいろな御意見を伺ってる中で、明日香は新しい時代を迎えつつあるなというふうにつくづく感じました。30年ぐらい前ですと、要は非常に法規制が厳しくて、埋蔵文化財の取り扱いも非常に手間がかかって大変だという話ばかりでして、あの当時から見ますと、明日香の街並みの中に既存の建物を生かしたような料理屋さんとかお店が出てくるというのは、当時思いもよらなかったんですけども、今までの歴史的風土の保存の成果といいますか、そういうものが徐々に新しい形の明日香らしい産業といいますか、そういうものをはぐくみつつあるなという感じがいたしました。それで、その点は、今の公園事務所長からございました昭和45年の閣議決定でいろいろなインフラを整えるといったようなものがやっと実際の形になってきたんだと思うんですね。これは55年の明日香村法の制定以降、さらに着実にインフラ整備が行われるようになったということも、これありだと思いますし、また当時では想定されなかったようなキトラ古墳を初めとしまして、今日見せていただいたような飛鳥京の苑池だとか、ああいうものが出てきたという、そういう変化があるわけですね。したがって、そういう変化を受けて、先ほどの駐車場の取り扱いもそうなんですけど、1つはこういう骨格ができてきたということと、また新しい発掘が行われて、新しいものがわかってきたというようなことも含めて、1つは土地利用ですとか、次の時代に向かってのインフラ整備をどうするかとかというようなことを議論すべき時期に来てるのかなという感じがしました。これは相当突っ込んだ話なものですけど、現在の整備計画以降の話だと思いますけれども、そういうことが必要なかどうかということなんです。その中で、私、前々から気になったのは、1種と2種の見直しをしなくていいのかどうかということが1つあります。それは何かといいますと、キトラ古墳だとかというような国の特別史跡を中心としたようなところを1種に格上げしなくていいのかどうかというのは、前々から気になっているところなんです。そういう話になると、間違いなく基盤施設のあり方にも及んでくるということだと思います。それが1点です。

それともう一つは、前回も話題になりましたけども、飛鳥寺の横の物販施設ですとか、今日の飛鳥の国営公園の横にあんなのが、高松塚のところに出てきてびっくりしたんですけど、どうもそういう拠点の機能といいますか、というのが今までのようにただ休息をするというようなことから、もう少し幅が広がってきているのかなという感じを受けてまして、先ほど委員長がおっしゃった、そういう拠点のあり方と来訪者のニーズに応じたようなサービスの提供といいますか、そういうものが一つ勉強していかなければいけないんじゃないかというふうにつくづく感じたところです。

それとあと、明日香村の魅力というのは、田園景観の下に古代の遺跡があるということなんですけれども、やはり飛鳥時代の遺跡、本物を見たいという思いというのは誰でも抱いているんじゃないかと思しますので、その史跡の復元というのは、今後の一つの大きなテーマではないかというふうに感じました。

以上でございます。感想的で大変申しわけございません。

委員長 ありがとうございます。

そこで、各それぞれ各委員からいろんな御発言をいただいておりますが、そろそろ我々の小委員会としてどこまで何をやるのかということもございまして、今日の、これまでの3回目の意見を踏まえながら、事務局、今後の進め方について、もし何か御意見なり御提案なり、資料12に少し今後の予定という、一応原案としては出されておりますが、このとおりでも結構だし、さらに修正の御意見、御提案でも結構ですが、もしございましてでしょうか。

事務局 いろいろ進めていただきましてどうもありがとうございます。基本的には、今後の進め方につきましては、今おっしゃられましたとおり、資料10に、ちょっとごらんいただければ

ば、1枚ぺらがございますので。6月11日の第1回のこの小委員会の開催から始まりまして、今後ございまして、一応12月いっぱいまで報告を取りまとめていただければと思うことで一応考えておりまして、基本的にはこれで小委員会の大きな部分はもう終息させていただきたいと思っております。そういった意味では、今9月24日の第3回小委員会が終わりました後、あともう一回ということで、そういった意味では今回で大体最後まで展望をしていただければと思っております。

本日の御審議の内容を踏まえまして、委員長と御相談の上、決定していただきたいと思ます。

また、開催日につきましても、従前と同様でございまして、今すぐというわけにはいかないはずですので、後日、事務局から委員の皆様それぞれに御都合を照会いたしまして、委員長と相談の上、開催日を決めていきたいと思っておりますが、いずれにしても第4回目、10月から12月の間に終息に向けて委員会を開いていただきたいと思っております。

委員長 ただいま以上のような御提案がございましたが、こういうことでいかがでしょうか。一応、実は議論は尽きない部分は大変多々あるわけでございますが、一たんやはり今年度中に、つまり我々の小委員会でちょっと一回議論を終息させまして、むしろいろんな国営公園事務所の方でいろいろ御検討されている調査費もありますし、またたしか前回の第1回目、第2回目でも事務局発言があったと思っておりますが、社会実験としているような取り組みをやってみたいとか、それからいろんな観光振興についても、やはり実験的な取り組みも必要かと思ます。

それから、景観法がちょうど施行されますので、奈良県さんとして多分いろいろ検討されていると思ますが、明日香村についても今回の景観法では一応県が行うのか市町村が行うのか、所管は1つですということになっておりますので、恐らく景観法の運営について含めて県とさまざまな御相談もあると思ますし、多分景観法のいろんな運営と、先ほど来いろんな議論が出ている街並み景観上のいろんな規制、誘導とのやはりいろんな関係があると思んですね。ですから、今後いろんな具体的なことをむしろ検討していただいて、我々の小委員会のこの今回6月から年内約半年間、集中的に議論した部分の論点とか、今後のむしろこういうことをいろいろ県、市、また国で取り組んでほしいとか、また地元の方々とはこういうことを是非やってほしいとか、そこら辺を一回整理しておくということが役目で、また場合によっては必要があれば、またある時期にこのような形で審議会が再び再度組織される可能性もあるかもしれませんが、一たんは一応年内という御提案ですけれども、次回で終息するというので、一応論点等とか課題とか、最終報告のもとになるものをなるべく早目にちょっとつくっていただいて、ざっくりした形で結構なんですけど、また各委員の御意見もちょうだいして、少し余裕を持って委員会を開くと、そんなような感じの進め方にしたいと思ますが、よろしゅうございませうか。

ですから、一度ともかく強引にと言ったら変ですが、まず最終報告の取りまとめの骨子みたいなものができた段階で、事務局と私でちょっと見させていただいて、それでなるべく早目に各委員さんにまたお配りして、こういう点を加えたらどうかとか、この辺はちょっとまだ時期尚早かとか、いろんな御意見を踏まえながら、また最終的に4回目の場で確定したいと、こんな感じで思っておりますが、そういうことで、そういう前提で進めたいということ。

次回はやはり東京になりますかね、そうしますとね。現地視察は大変新たな発見が多くて興味があって大変おもしろいんですが、地元の準備も大変だと思いますので、次回は東京での開催という方向で、最終回というようなことで、多分この小委員会の報告を親委員会でありまして歴史的風土部会にまたある時期に多分報告をして、それをまた再度いろんな意見交換をする場があると思ますので、実際さらに多分親の部会としてまた議論する場があると思ますので、そんなような進め方をしたいと思ます。

B 専門委員、それから県の方、よろしゅうございますか。

また、報告とは別で、その後の今年度、それからさらに来年度に向けてのいろんな取り組みの予定とか、またそういうことがもしあれば、是非最終回の場でいろいろ御披露とか、可能な範囲でお願いできればと思っております。

特に、大体景観法の施行が12月だったと思っておりますので、県さんでおやりになるのかちょっとわかりませんが、多分そんなことを含めて、またいろんな情報提供等をお願いしたいと思っております。

一応、是非これを一言発言したいという方がいれば、まだ時間的には大丈夫ですが、いかがでしょうか。何でも結構ですが。

今日、同席されている、建政部長さん何かございますか。

建政部長 近畿地方整備局の大阪にございます整備局の方で、都市局住宅部の出先的な仕事もさせていただいております、国営公園の担当もしておりますけども、都市局全体の出先という立場もありまして、先ほどから景観法の話に出てきております。近畿地方、全体に今いろいろと説明会等で出向いたりしたりしております。是非景観法の活用をさせていただいて、先ほど言われたような法すれすれのところの建築とか、そういうところはほとんどの景観法の方で対応できるのではないのかなというふうに感じておりますし、是非我々もまちづくり相談窓口というのがございまして、御相談に乗ることもできますと思っておりますし、奈良県さん、明日香村さんとも御相談させていただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいということでございます。

それから、今日現地視察をさせていただきまして、私も初めて見させていただいたところがございます。ちょっと感想的なことを申し上げますと、やはり明日香村は京都や奈良の大きなお寺があって、それを見て、大仏を見て感心するという感じではなくて、やはりどうしても先ほどからも出ておりましたが、田んぼの下にある遺跡で古代に思いをはせるというような性格のところだと思いますので、景観というのはその意味で非常に重要だと、思いをはせるのに邪魔になるような景観があっては思いをはせられないということもあると思うんですけども。

もう一つは、A 臨時委員の解説をそれぞれのところで聞かせていただきますと、非常に立体的によくわかるというか、やはり素人ではなかなか想像というのが及ばないところもありますんで、古代の人たちがどういうふうに関係してこういうことを考えていたんだというような物語というか、ストーリーがよくわかるような形で想像ができるようになると非常にいいのかなと、そういう具体的なことはちょっとここでは私もアイデア等がないんですけども、そういうような方向で持っていっていただければ非常に一般の人は、明日香村の魅力というのが、京都、奈良とはまた違った魅力というのが出て、わかってくるのではないのかなというふうに関感として思いました。

委員長 ありがとうございます。

近畿地方の場合、非常に古都、文化財が多いんですが、飛鳥が一つの原点になりますので、またいろんな形で御支援なり御指導をお願いできればと思います。

また、何か御発言ございますか。よろしゅうございますか。

もし、最後に何か今後のことで事務局から再度、12月を含めてございましたら。

一応審議としては、大体これでよろしいんじゃないかと、今日思いますが。

事務局 特にもうございませんで、委員長にうまくまとめていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ということで、なるべく早期にちょっと最終的に、今回の審議会は結局何をしたのかということだと思いますが、むしろ今後に向けて、先ほど国営公園のやはり役割とか、それは一つは成果は成果としてきちんと認識した上で、それからまた世の中の価値観も随分変わってきたのではないかと思います。それから、いろんな経済構造も変わってきている中で、やは

り取り組んで成果が上がったのはそっちを認めて、ただ現時点でまだいろいろ足りない点は、率直にまたそれも認識して頑張りましょうと、そんなところだと思うんですが、是非少し事務局に汗をかいていただいて、最終報告をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

A 臨時委員 国営公園のことで一言だけ言わせていただきたいんですが、アンケートで見ますと、国営公園から来られた方が圧倒的に多いわけなんですね。ところが、私は本来、国営公園のあり方というのは、まさに遺跡の背景のバッファの部分にあったと思うんです。他が努力しなかったかもしれませんが、努力されたおかげで、そういうところに土産物屋が出るというところまでなってきたんだと思いますね。私はもう少し整備をやめてくださいとは言いません。逆に基本的な拠点にもう少し進出して下さって、さらに活動を広げてくださるような努力をして下さったら、明日香は今後とも遺跡保存的に発展していくのではないかなと思うわけでありまして。そういった意味で、今のところは本来、古代の飛鳥の人も行かなかったところを活性化されていくのはちょっと複雑な思いがあります。

委員長 ありがとうございます。

たしか8年ぐらい前の特別部会を開いているときは、今日実は私もびっくりしたんですが、あの民家がそのまま料亭風になっていまして、ああこんなふうになっちゃったのかなあと。ですから、潜在的な魅力は高まっているんだろうということで、そういうニーズをいかに受けとめて、いい方向に誘導するのかという、多分そんなところだと。いろいろ前回話題になって、建てたいという人がいるというのは、これは逆にある意味ではいいわけでありまして、それをいかに上手に、それだとあの場所でいいかどうかという話は別としまして、上手にエネルギーとかニーズをうまく適切にやはりそういうのを村全体のよくなる方向で誘導していくという、そのために、是非また今後、行政の皆さんに御努力お願いしたいと思います。

本日の審議は大体こんなところでよろしゅうございますか。

じゃあ、先ほど一度局長の御発言をいただきましたが、あれは審議の途中の意見でございますが、一応最後のもし何かまとめの立場で、あるいは何らか御発言いただければと思いますが、よろしく申し上げます。

都市・地域整備局長 では、一言御礼だけ申し上げたいと思います。

委員長初め委員の先生方、今日1日、視察と審議会の審議ということで大変ありがとうございました。また、明日香村と、それから奈良県の皆様には、いろいろ現地、現地の説明とか会場の設営とか大変お世話になりました。ありがとうございます。

今、委員長の方から言っていただきましたように、これで基本的には最後ということで、今日いただいた御意見を踏まえまして、最終報告に向けていろいろ私たちも準備していきたいと思っております。

それから、予算の方がまたいろいろ12月に向けてきちっと確保できるようにということで、我々として努力してまいりたいと思います。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

委員長 では、本日これで最後にさせていただきます。

最後に何か事務的なことがございますか。

事務局 お帰りの御案内なんですが、今からおおむね10分後ですから4時50分を目途に檀原神宮前駅までマイクロバスを運行させていただきますので、委員の皆様方で檀原神宮前駅までお帰りになれる方がございましたら、これにお乗りいただければと思います。これがお知らせでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

午後4時38分 閉会